

随意契約締結状況

(令和5年10月～令和5年11月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	献血者用待合呼出機 一式 大阪府赤十字血液センター 大阪駅前出張所 西梅田出張所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年10月4日	株式会社パシフィック湘南 神奈川県茅ヶ崎市本村5-10-10	4,725,682円	当該機器の整備は、前回整備の不足分の調達であり、過去の実績により必要な能力及び経験を有し迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4号）	
2	気中パーティクルカウンター 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年10月17日	八洲薬品株式会社 大阪府茨木市彩都あさぎ7-7-18	1,326,600円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れに該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）	
3	令和5年度 中型移動採血車 特別オプション 3台 大阪府赤十字血液センター 大阪府赤十字血液センター北大阪 事業所 京都府赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年10月19日	日野自動車株式会社 東京都日野市日野台3-1-1	4,335,100円	契約業者は当該物品の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況

(令和5年10月～令和5年11月)

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約 担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
4	ゲル撮影装置 1台 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年11月8日	八洲薬品株式会社 大阪府茨木市彩都あさぎ7-7-18	1,514,700円	予定価格が160万円を超えない財産の買入れに該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）	
5	半製品保存室冷蔵設備更新工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 兵庫製造所	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年11月22日	日立グローバルライフソリューションズ株式会社 大阪府大阪市淀川区野中南2-11-27	5,830,000円	契約業者は当該設備の設置・保守点検業者であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
6	感染系排水処理設備機器修繕工事 一式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年11月24日	株式会社エス・エル 大阪府大阪市福島区野田5-17-22	2,279,200円	予定価格が250万円を超えない工事に該当するため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号）	
7	血液保冷库等 一式 兵庫県赤十字血液センター	総務部経理課 大阪府茨木市彩都 あさぎ7-5-17	令和5年11月29日	株式会社 大同工業所 大阪府東大阪市楠根1-6-45	5,790,000円	契約業者は当該物件の製造・販売元であるため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	